

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年5月14日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期
(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社EMCOMホールディングス

【英訳名】 EMCOM HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹内 秀人

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目5番26号

【電話番号】 03(5412)6100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 三井 規彰

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目5番26号

【電話番号】 03(5412)6100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 三井 規彰

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第36期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第37期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第36期
会計期間	自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日
売上高 (千円)	2,070,573	2,528,447	7,343,457
経常利益 (千円)	597,203	1,000,629	1,481,377
四半期(当期)純利益金額 (千円)	491,456	815,275	134,057
純資産額 (千円)	3,029,027	4,388,212	3,462,927
総資産額 (千円)	20,758,976	25,844,722	19,157,872
1株当たり純資産額 (円)	11.96	13.07	12.86
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.94	2.95	0.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.6	14.0	14.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△397,774	881,614	199,668
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△595,134	△37,725	△959,006
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△36	△670,068	△652,349
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,317,116	1,265,373	1,078,540
従業員数 (名)	389	452	466

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社13社により構成されており、金融事業、不動産事業を行っております。

当第1四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

(金融事業)

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

(不動産事業)

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	452 (41)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	16 (3)
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から関係会社への出向者は除き、関係会社から当社への出向者を含む)であります。

2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

受注金額が僅少であるため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

受注金額が僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
金融事業	2,492,918	+23.64
不動産事業	47,492	△12.41
合計	2,528,447	+22.11

(注) 1 セグメント間取引の相殺消去後の金額であります。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間において総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりです。

なお、本項目における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの経営全般に係るリスクについて

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に関する注記について

当社グループは、前連結会計年度において平成18年5月30日に発行いたしました「株式会社ジャレコ2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に係る多額の借入債務(平成22年3月31日時点の元本残高3,463百万円)の返済を延滞している状況が継続しており、延滞を早期に解消することが喫緊の経営課題となっておりましたが、当第1四半期連結会計期間である、平成22年3月17日付にて、債権者との間で最終返済日を平成22年8月15日とする返済に関する合意書を締結するに至り(同日付にて借入金の一部として総額670百万円の返済手続きを実施)、延滞は解消されました。その後、合意書に基づき平成22年4月27日付にて、借入金の一部として自己資金より100百万円の返済手続きを実施し、当四半期報告書提出日時点における債務の残高は3,363百万円となっております。

当社グループでは、引き続き完済に向けた返済原資の確保が必要な状況にあります。そこで、必要資金の全額が早期に確保出来るよう、自己資金等の確保に加え、資金調達の早期実現を目指してまいります。しかしながら、返済原資として必要資金の全額が確保出来ず、債権者との合意事項が履行出来なかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年3月17日付にて、平成21年5月29日付「準消費貸借契約（REPLACEMENT LOAN AGREEMENT）」及び、平成21年7月6日付「準消費貸借契約の修正契約（AMENDMENT AGREEMENT TO REPLACEMENT LOAN AGREEMENT）」（以下、「本件ローン契約」という。）に関して、返済に関する合意書を債権者との間で締結いたしました。

合意書の概要は以下のとおりであります。

(1) 本合意書締結の経緯

当社は、本件ローン契約に係る借入債務の返済を延滞している状況が継続しており、延滞を早期に解消することが喫緊の経営課題となっておりました。

当社では、これまで様々な資金調達の方法を検討し、複数候補先との間で交渉を続けておりますが、これと並行して、債権者との間では契約期間や条件等の見直しについて継続して協議を重ねてまいりました。当社としましては、これまで複数の資金調達案件を検討並びに交渉をしてまいりましたが、借入債務の全額をカバーし得る資金調達が極めて難しい状況にある中、当社グループの経営改革の成果として事業から生み出されるキャッシュ・フローによる分割返済の方法についても、債権者からご理解とご協力が得られるよう粘り強く交渉を行ってまいりました。

そのような中で、当社が金融事業を中核に据えた収益構造の転換により、平成21年12月期において飛躍的な業績改善を実現したことについて、債権者より一定の評価を受けるに至り、本件ローン契約に関して、平成22年8月15日を最終返済日とする本合意書を締結するに至ったものです。

(2) 主な合意内容

- ①株主割当増資により調達した資金205百万円のうち、発行諸費用等を除く170百万円を返済すること
- ②上記①の返済により、借入債務の元本は3,963百万円となること
- ③当社が本合意書に違反しない限り、当社の返済義務は元本である3,963百万円に限定され、債権者は既発生を含む利息・損害金等、元本以外の請求はできないこと
- ④最終返済日を平成22年8月15日とすること
- ⑤担保権として設定されている当社保有の子会社株式等の資産は、返済実行とともに、段階的に担保権が解除されること
- ⑥当社が本合意書のいずれかの条項に違反した場合、本合意書は本合意書締結日に遡及して失効し、本合意書に基づき変更された本件ローン契約の各条項は同日に遡及して復活すること
- ⑦本合意書の条件に対する違反が存在しない限り、債権者は担保権の実行、訴訟提起、強制執行等いかなる法的処分も行わないこと

(3) 債権者との間で合意している今後の返済内容（計画）

返済予定日	返済原資	返済額	債務残高
—	—	—	3,463百万円
平成22年4月末日	グループ会社からの借入を含む 自己資金並びに、資金調達によ り返済原資を確保する予定	100百万円	3,363百万円
平成22年5月末日		400百万円	2,963百万円
平成22年7月末日		1,963百万円	1,000百万円
平成22年8月15日		1,000百万円	—
—	3,463百万円	3,463百万円	—

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア諸国を中心とした新興国経済の成長を背景として、一部では海外需要の増加等による回復の兆候が見られるものの、個人消費においては、雇用と所得不安により消費マインドは低調に推移しており、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは、継続企業として長期的な成長軌道の確保と安定的なキャッシュ・フロー創出の実現に向けて、既存事業の強化を図るとともに、新たな収益構造の構築に取り組み、企業体質の強化並びに業容の拡大に努めてまいりました。

当第1四半期連結会計期間においては、引き続き金融事業をグループ事業の中核に据え、“多様な金融サービス全般における「総合アウトソースカンパニー」”としての成長路線を拡大すべく、グループ内のノウハウ並びにリソースを最大限に活用した事業モデルの強化を図ってまいりました。

さらに、今後大きな成長が期待できる中国及びアジア市場への本格的な進出の足がかりとして、これまでのオフショア開発の豊富なノウハウを活用し、新たなシステム開発拠点として中国江蘇省無錫市の濱湖区山水城科教産業園（K-PARK）（無錫太湖新城科教産業園（K-PARK）から改称されております）において、ハイクオリティかつロープライスなソフトウェアのアウトソーシング事業並びにBPO事業を展開する合弁会社を平成22年5月18日に操業開始予定であるなど、将来における事業規模・収益機会の拡大にも積極的に努めております。

これらの結果、当社グループの第1四半期連結会計期間の売上高は、2,528百万円（前年同四半期比22.11%増）となりました。損益につきましては、前年同四半期に引き続き金融事業セグメントにおいて収益が順調に拡大したことにより、営業利益は1,068百万円（前年同四半期比84.28%増）、経常利益は1,000百万円（前年同四半期比67.55%増）となりました。また、前期損益修正益などによる特別利益53百万円を計上したことにより、四半期純利益は815百万円と前年同四半期に比べ323百万円の増益（前年同四半期比65.89%）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

[金融事業]

金融事業につきましては、当社グループの最大の強みである金融システムの開発力並びにコンサルティング力を中心に据えて、ユーザーニーズを捉えた様々な機能・サービスの追加を継続的に実施し、お客様基盤の充実、お客様満足度並びに信頼度のより一層の向上に努めてまいりました。

当社グループの株式会社EMCOM証券が提供するOTC-FXサービス「みんなのFX」では、当第1四半期連結会計期間末における口座開設数が50,000件を突破するなど、売上高、取引高、預り証拠金ともに引き続き堅調に推移しております。

一方、レベニューシェア型ASP事業におきましては、主力のOTC-FXサービスを中心に事業採算面における効率的な運用と安定的な収益確保というクライアントの事業成長を支援する体制を強化するとともに、取引所-FX（くりっく365）、CFD、日経225等の金融商品の取引サービスアプリケーションの研究・開発及びサービスの提供を開始するなど、同事業のサービス領域を拡大しております。取引所-FX（くりっく365）については、平成22年1月18日より 트레이ダーズ証券株式会社が運営する「TRADERS 365」へのサービス提供を開始し、CFDについては平成22年3月13日より株式会社DMM.com証券が運営する「DMM CFD」へのサービス提供を開始しており、収益機会の多様化と拡大を図っております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における金融事業の売上高は業容が堅調に推移したことから2,492百万円と前年同四半期に比べ476百万円の増収、営業利益は1,223百万円と前年同四半期に比べ482百万円の増益となりました。

[不動産事業]

不動産事業は、事業規模の最適化をはじめとする事業リストラクチャリングが完了したことで、安定した収益が狙えるヘルスケア事業を当社グループの不動産事業の中心に位置付け、ローコストオペレーション体制のもと、業務効率の向上と収益基盤の安定化に向けた体制を構築するとともに、クライアントに対する事業用不動産の法人仲介にも取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における不動産事業の売上高は47百万円と前年同四半期に比べ6百万円の減収となったものの、営業利益は改善し、0.8百万円と前年同四半期に比べ17百万円の増益となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産残高は、前連結会計年度末と比較して6,686,850千円増加し25,844,722千円となりました。このうち主な増減は、約定見返勘定の増加6,941,891千円、預託金の増加1,003,676千円、短期差入保証金の増加241,978千円、トレーディング商品の減少1,485,580千円、信用取引資産の減少64,666千円であります。

当第1四半期連結会計期間末の負債残高は、前連結会計年度末と比較して5,761,564千円増加し21,456,509千円となりました。このうち主な増減はトレーディング商品の増加6,823,701千円、FX預り証拠金の増加1,010,682千円の増加、約定見返勘定の減少1,406,308千円、短期借入金の減少670,000千円であります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産残高は、前連結会計年度末と比較して925,285千円増加し4,388,212千円となりました。このうち主な増減は、四半期純利益815,275千円及び少数株主持分92,045千円の増加であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の四半期末残高は、前連結会計年度末に比べて186,832千円増加し、1,265,373千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期連結会計期間における営業活動により取得した資金は、881,614千円であります。主な内訳として、税金等調整前四半期純利益1,053,353千円、減価償却費77,871千円、預託金の増加1,003,676千円、FX預り証拠金の増加1,010,682千円、仕入債務の減少60,171千円、法人税等の支払額264,690千円であります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期連結会計期間における投資活動により支出した資金は、37,725千円であります。主な内訳として、有形固定資産の取得による支出32,950千円、無形固定資産の取得による支出41,027千円、貸付けによる回収による収入45,000千円であります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期連結会計期間における財務活動により支出した資金は、670,068千円であります。
これは主に短期借入金の返済による支出670,000千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間におきまして、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について新たに生じた重要な変更は次のとおりです。

当社グループは平成18年5月30日に発行いたしました「株式会社ジャレコ2011年満期 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に係る多額の借入債務（平成22年5月14日現在の残高3,363百万円）が存在しております。このような状況の中、平成22年3月17日に債権者との間で最終返済日を平成22年8月15日とする返済に関する合意書を締結いたしました。これにより、延滞は解消となりましたが、引き続き合意書の内容を確実に履行するための返済原資の確保が必要な状況にあり、その返済原資の確保には不確定な要素がある状況にあることから、当社グループには継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。

合意書の内容を確実に履行するため、当社グループでは自己資金の確保と財務戦略による資金調達に引き続き注力し、継続企業の前提に関する重要な不確実性の解消に努めてまいります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は79百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

① 提出会社

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

② 国内子会社

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

③ 在外子会社

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

① 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額（千円）		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
				総額	既支払額				
提出会社	本社 (東京都千代田区)	—	本社設備	27,000	—	自己 資金	平成22年 5月	平成22年 5月	—

② 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	276,313,319	276,313,319	大阪証券取引所 (JASDAQ市場) (注)2	単元株式数 1,000株
計	276,313,319	276,313,319	—	—

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成22年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 第1四半期会計期間末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。

尚、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年4月16日 取締役会決議	
第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)	
新株予約権の数(個)	9,672個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,672,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき24円(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成23年5月1日～平成28年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1株当たり24円 資本組入額1株当たり12円(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において、取締役若しくは監査役、従業員の地位にあることを要す。但し取締役又は監査役が解任以外でその地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2. 平成22年1月14日に行使価格が調整され、調整後の権利行使価格を記載しております。

3. 当社が、新株予約権の割当日後に株式の分割又は合併を行う場合には、次の算式により、新株予約権1個の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)を調整するものとする。

但し、かかる調整は、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は合併)の比率}$$

また、上記のほか、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

4. 当社が、株式の分割又は合併を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとする。

5. 当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で行使価額を調整する。

平成21年4月27日 取締役会決議	
第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)	
新株予約権の数(個)	60個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき24円(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成23年5月1日～平成28年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1株当たり24円 資本組入額1株当たり12円(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において、取締役若しくは監査役、従業員の地位にあることを要す。但し取締役又は監査役が解任以外でその地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2. 平成22年1月14日に行使価格が調整され、調整後の権利行使価格を記載しております。
3. 当社が、新株予約権の割当日後に株式の分割又は合併を行う場合には、次の算式により、新株予約権1個の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)を調整するものとする。
但し、かかる調整は、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は合併)の比率}$$

また、上記のほか、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

4. 当社が、株式の分割又は合併を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとする。

5. 当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で行使価額を調整する。

平成21年10月5日 取締役会決議	
第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)	
新株予約権の数(個)	200個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき11.4円
新株予約権の行使期間	平成21年10月23日～平成23年10月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1株当たり11.4円 資本組入額1株当たり6円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社又は完全子会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

(注) 平成22年3月24日取締役会において、本新株予約権発行要項第14条(3)項に基づいて、本新株予約権のうち残存する新株予約権全ての取得日を平成22年4月8日と定め、これを取得するとともに、同日付にて会社法第276条第1項に基づき、本新株予約権の全てを消却することを決議いたしました。また平成22年4月8日に新株予約権全部の取得及び消却につき、手続きが完了いたしました。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年1月14日 (注)	22,855,050	276,313,319	114,275	5,047,281	91,420	4,926,982

(注) 平成22年1月14日に、平成21年11月6日の最終株主名簿に記録された株主において、所定の申込をした株主に対し、その所有株式1株につき2株の割合をもって新株式を割当てました。発行価格は1株につき金9円、資本組入額は1株につき金5円の株主割当による有償増資です。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年12月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,000 (相互保有株式) 普通株式 30,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 252,532,000	252,532	—
単元未満株式	普通株式 820,269	—	—
発行済株式総数	253,458,269	—	—
総株主の議決権	—	252,532	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,250株(議決権5個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社EMCOM ホールディングス	東京都港区赤坂八丁目5 番26号	76,000	—	76,000	0.03
(相互保有株式) 株式会社EMCOM リアルティ	東京都港区赤坂八丁目5 番26号	30,000	—	30,000	0.01
計	—	106,000	—	106,000	0.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	12	13	11
最低(円)	8	8	9

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。尚、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所でありませ

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の状態はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明誠監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,347,153	1,156,120
預託金	8,337,223	7,333,547
受取手形及び売掛金	219,813	203,108
たな卸資産	※1 480,463	※1 514,683
トレーディング商品	1,216,936	2,702,516
約定見返勘定	6,941,891	—
信用取引資産	1,168,299	1,232,966
短期差入保証金	2,193,216	1,951,238
繰延税金資産	79,968	79,968
その他	726,943	610,491
貸倒引当金	△179,376	△178,650
流動資産合計	22,532,534	15,605,991
固定資産		
有形固定資産	※2, ※4 1,281,556	※2, ※4 1,300,507
無形固定資産		
のれん	645,267	654,509
その他	171,500	156,275
無形固定資産合計	816,768	810,785
投資その他の資産	※3, ※4 1,213,863	※3, ※4 1,440,587
固定資産合計	3,312,187	3,551,880
資産合計	25,844,722	19,157,872
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,134	72,306
未払金	80,029	265,471
短期借入金	※4 3,463,000	※4 4,133,000
トレーディング商品	6,823,701	—
約定見返勘定	—	1,406,308
信用取引負債	※4 1,168,299	※4 1,232,966
FX預り証拠金	8,059,992	7,049,310
受入保証金	144,443	163,279
未払法人税等	161,786	278,663
賞与引当金	353,188	27,604
その他	826,231	688,299
流動負債合計	21,092,806	15,317,209

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
固定負債		
退職給付引当金	25,628	25,598
役員退職慰労引当金	23,378	38,127
その他	312,857	312,158
固定負債合計	361,864	375,884
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,838	1,850
特別法上の準備金合計	1,838	1,850
負債合計	21,456,509	15,694,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,047,281	4,933,006
新株式申込証拠金	—	*5 205,757
資本剰余金	9,889,699	9,798,279
利益剰余金	△11,053,756	△11,869,032
自己株式	△15,382	△15,352
株主資本合計	3,867,841	3,052,657
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△231,541	△233,920
為替換算調整勘定	△25,341	△25,602
評価・換算差額等合計	△256,882	△259,522
新株予約権	66,986	51,570
少数株主持分	710,267	618,221
純資産合計	4,388,212	3,462,927
負債純資産合計	25,844,722	19,157,872

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	2,070,573	2,528,447
売上原価	148,405	201,562
売上総利益	1,922,168	2,326,885
販売費及び一般管理費	※1 1,342,399	※1 1,258,512
営業利益	579,768	1,068,372
営業外収益		
受取利息	19,101	16,729
為替差益	—	8,787
雑収入	—	10,453
その他	8,550	—
営業外収益合計	27,652	35,970
営業外費用		
支払利息	—	101,602
為替差損	9,030	—
有価証券売却損	—	1,259
その他	1,187	851
営業外費用合計	10,217	103,714
経常利益	597,203	1,000,629
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,522	—
固定資産売却益	—	2,704
金融商品取引責任準備金戻入	4,016	12
役員退職慰労引当金戻入額	5,781	14,749
前期損益修正益	—	35,950
その他	900	200
特別利益合計	12,220	53,617
特別損失		
固定資産除却損	7,715	100
投資有価証券評価損	2,179	—
関係会社株式売却損	—	276
貸倒引当金繰入額	—	515
特別損失合計	9,895	892
税金等調整前四半期純利益	599,527	1,053,353
法人税、住民税及び事業税	108,071	155,692
法人税等合計	108,071	155,692
少数株主利益	—	82,385
四半期純利益	491,456	815,275

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	599,527	1,053,353
減価償却費	61,099	77,871
のれん償却額	13,654	9,241
貸倒引当金の増減額(△は減少)	5,688	515
賞与引当金の増減額(△は減少)	169,594	325,583
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,349	29
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	△14,749
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	—	△12
受取利息及び受取配当金	△19,101	△16,729
支払利息	—	101,602
株式報酬費用	—	15,415
為替差損益(△は益)	4,241	△8,356
固定資産売却損益(△は益)	—	△2,704
固定資産除却損	7,715	100
投資有価証券評価損益(△は益)	2,179	—
売上債権の増減額(△は増加)	△60,334	△16,704
トレーディング商品の増減額	△2,583,922	8,309,281
約定見返勘定の増減額(△は増加)	2,565,802	△8,348,200
たな卸資産の増減額(△は増加)	15,523	34,220
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,006	△60,171
未払金の増減額(△は減少)	△421,641	△140,719
短期差入保証金の増減額(△は増加)	133,479	△241,978
前受金の増減額(△は減少)	—	4,721
預り金の増減額(△は減少)	47,444	△21,621
F X 預り証拠金の増減額(△は減少)	4,098,113	1,010,682
預託金の増減額(△は増加)	△3,833,243	△1,003,676
受入保証金の増減額(△は減少)	△13,954	△18,835
長期前払費用の増減額(△は増加)	—	△11,948
その他の流動資産の増減額(△は増加)	—	102,830
その他の流動負債の増減額(△は減少)	—	565
その他	△441,407	△749
小計	341,104	1,138,857
利息及び配当金の受取額	23,501	7,447
法人税等の支払額	△762,379	△264,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	△397,774	881,614

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△338,458	△32,950
有形固定資産の売却による収入	—	2,704
無形固定資産の取得による支出	△40,476	△41,027
投資有価証券の売却による収入	—	2,288
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△68,313	—
差入保証金の差入による支出	—	△25,148
差入保証金の回収による収入	—	3,240
貸付けによる支出	△315,000	—
貸付金の回収による収入	166,422	45,000
その他	692	8,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	△595,134	△37,725
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△670,000
その他	△36	△68
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36	△670,068
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,040	13,012
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△993,986	186,832
現金及び現金同等物の期首残高	2,311,103	1,078,540
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,317,116	※1 1,265,373

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、前連結会計年度において、平成18年5月30日に発行いたしました「株式会社ジャレコ2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に係る多額の借入債務(平成22年3月31日時点の元本残高3,463百万円)の返済を延滞している状況が継続しており、延滞を早期に解消することが喫緊の経営課題となっておりますが、当第1四半期連結会計期間である平成22年3月17日付にて、債権者との間で最終返済日を平成22年8月15日とする返済に関する合意書を締結するに至り(同日付にて借入金の一部として総額670百万円の返済手続き実施)、延滞は解消されました。その後、合意書に基づき平成22年4月27日付にて、借入金の一部として自己資金より総額100百万円の返済手続きを実施し、当四半期報告書提出日時点における債務の残高は3,363百万円となっております。

しかしながら、返済原資の全額確保には不確定な要素があることから、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社グループは下記の対応策を策定し取り組んでおります。

(収益基盤の強化)

当社グループの中核事業である金融事業について、当社グループの強みである金融システムの開発力並びにコンサルティング力を最大限に活用し、引き続きOTC-FXサービスの強化を図り、より一層の収益力の向上を目指すとともに、新たなサービス領域である取引所-FX、CFDや日経225等のレベニューシェア型ASP事業の早期収益化により、自己資金の充実を図ってまいります。

(財務基盤の強化)

返済原資を早期に全額確保するため、具体的に検討を進めている金融機関及び投資家等からの新規借入等並びに、子会社株式や保有資産等の売却による資金調達の実現に努めてまいります。

当社グループでは、上記の施策を確実に実行し、債務を完済することで、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しておりますが、これらの計画及び施策は実施途上にあり、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
1 連結の範囲の変更	
	当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した英脈特信息技术(無錫)有限公司を連結の範囲に含めております。
	また、当社は、非連結子会社である四阿興産株式会社の当社保有株式のすべてを当第1四半期連結会計期間において第三者に譲渡いたしました。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
(税金費用の計算)	
	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。
	なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

該当事項はございません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
<p>※1. たな卸資産</p> <p style="padding-left: 20px;">販売用不動産 477,074千円</p> <p style="padding-left: 20px;">仕掛品 3,388千円</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 586,318千円</p> <p>※3. 貸倒引当金の金額 325,811千円</p> <p>※4. 担保に供している資産及び担保を付している債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 911,789千円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 39,482千円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社株式 1,618,856千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 2,570,127千円</p> <p>(2) 担保を付している債務</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 3,463,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">信用取引負債 1,127,327千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 4,590,327千円</p> <p>上記のほか、信用取引の担保として信用取引の受入保証金代用有価証券764,463千円を差入れています。</p> <p>(3) 差し入れている有価証券の時価額</p> <p style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券 46,664千円</p> <p style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券 1,156,130千円</p> <p style="padding-left: 20px;">差入保証金代用有価証券 394,872千円</p> <p>(4) 差し入れを受けている有価証券の時価額</p> <p style="padding-left: 20px;">信用取引借券 46,664千円</p> <p style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の本担保証券 1,156,130千円</p> <p style="padding-left: 20px;">受入証拠金代用有価証券 1,080千円</p> <p style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券 764,463千円</p> <p>5. —</p>	<p>※1. たな卸資産</p> <p style="padding-left: 20px;">販売用不動産 479,137千円</p> <p style="padding-left: 20px;">仕掛品 35,546千円</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 541,740千円</p> <p>※3. 貸倒引当金の金額 326,021千円</p> <p>※4. 担保に供している資産及び担保を付している債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 911,789千円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 39,482千円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社株式 1,618,856千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 2,570,127千円</p> <p>(2) 担保を付している債務</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 4,133,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">信用取引負債 1,212,893千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 5,345,893千円</p> <p>上記のほか、信用取引の担保として信用取引の受入保証金代用有価証券776,710千円を差入れています。</p> <p>(3) 差し入れている有価証券の時価額</p> <p style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券 23,780千円</p> <p style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券 1,176,012千円</p> <p style="padding-left: 20px;">差入保証金代用有価証券 560,556千円</p> <p>(4) 差し入れを受けている有価証券の時価額</p> <p style="padding-left: 20px;">信用取引借券 23,780千円</p> <p style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の本担保証券 1,176,012千円</p> <p style="padding-left: 20px;">受入証拠金代用有価証券 7,774千円</p> <p style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券 776,710千円</p> <p>※5. 新株式申込証拠金</p> <p style="padding-left: 20px;">新株の発行 22,855,050株</p> <p style="padding-left: 20px;">資本増加の日 平成22年1月14日</p> <p style="padding-left: 20px;">資本準備金に組入予定の金額 91,420千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)																						
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。																						
<table> <tr><td>役員報酬</td><td>148,291千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>215,864千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>69,229千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>227,116千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>99,471千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>13,654千円</td></tr> </table>	役員報酬	148,291千円	給与手当	215,864千円	賞与引当金繰入額	69,229千円	広告宣伝費	227,116千円	販売促進費	99,471千円	のれん償却額	13,654千円	<table> <tr><td>役員報酬</td><td>98,769千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>170,977千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>325,038千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>9,241千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>797千円</td></tr> </table>	役員報酬	98,769千円	給与手当	170,977千円	賞与引当金繰入額	325,038千円	のれん償却額	9,241千円	退職給付費用	797千円
役員報酬	148,291千円																						
給与手当	215,864千円																						
賞与引当金繰入額	69,229千円																						
広告宣伝費	227,116千円																						
販売促進費	99,471千円																						
のれん償却額	13,654千円																						
役員報酬	98,769千円																						
給与手当	170,977千円																						
賞与引当金繰入額	325,038千円																						
のれん償却額	9,241千円																						
退職給付費用	797千円																						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成21年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)
現金及び預金 1,267,010千円	現金及び預金 1,347,153千円
有価証券 50,105千円	預金期間3カ月超の定期預金 △81,780千円
現金及び現金同等物 1,317,116千円	現金及び現金同等物 1,265,373千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	276,313,319

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	109,064

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	平成21年新株予約権	普通株式	50,000,000	9,000
	平成21年ストックオプション 新株予約権	—	—	57,986
	合計	—	50,000,000	66,986

(注) 平成21年新株予約権は、平成22年3月24日開催の取締役会で新株予約権の取得及び消却の決議を行い、平成22年4月8日に取得及び消却の手続きが完了しました。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

(千円)

	不動産事業	金融事業	計	消去又は全社	連結 計
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	54,220	2,016,352	2,070,573	—	2,070,573
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	54,220	2,016,352	2,070,573	—	2,070,573
営業利益又は営業損失(△)	△ 16,628	741,862	725,234	(145,465)	579,768

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要製品及び事業内容

(1) 不動産事業：宅地の造成分譲、マンション及び戸建住宅の建設販売、事務所ビルの賃貸、不動産の管理等

(2) 金融事業：金融サービス事業及び投資事業

3. 事業区分の変更

事業区分につきましては、従来「不動産事業」、「金融事業」、「ゲーム事業」の3つに区分しておりましたが、ゲーム事業を行っていた連結子会社を第三者に譲渡したため、当第1四半期連結累計期間より、「不動産事業」、「金融事業」の2つに変更しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

(千円)

	不動産事業	金融事業	計	消去又は全社	連結 計
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	42,919	2,485,528	2,528,447	—	2,528,447
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,572	7,390	11,963	(11,963)	—
計	47,492	2,492,918	2,540,411	(11,963)	2,528,447
営業利益	846	1,223,997	1,224,843	(156,470)	1,068,372

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要製品及び事業内容

(1) 不動産事業：宅地の造成分譲、マンション及び戸建住宅の建設販売、事務所ビルの賃貸、不動産の管理等

(2) 金融事業：金融サービス事業及び投資事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなり、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
外国為替証拠金取引			
売建	△7,463,200	△7,496,966	△33,766
買建	726,083	732,746	6,662
合計	—	—	△27,103

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
13.07円	12.86円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1.94円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —円	1株当たり四半期純利益金額 2.95円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額 (千円)	491,456	815,275
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	491,456	815,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	253,358,400	276,205,935
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	当社の新株予約権 ①平成21年3月27日第35回定時株主総会決議、平成21年4月16日、平成21年12月10日取締役会決議 9,672,000株 ②平成21年3月27日第35回定時株主総会決議、平成21年4月27日取締役会決議 60,000株 ③第三者割当により発行される新株予約権 平成21年10月5日取締役会決議 50,000,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5月12日

株式会社EMCOMホールディングス

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西谷 富士夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社EMCOMホールディングスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社EMCOMホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及び第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は、「株式会社ジャレコ2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」について、繰上償還請求に係る事前通知を受領しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は、社債権者より、繰上償還請求に係る事前通知を受領しており、又、「第1回新株予約権」、「第2回新株予約権」を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月14日

株式会社EMCOMホールディングス

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西谷 富士夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社EMCOMホールディングスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社EMCOMホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は借入債務3,363百万円の返済原資の確保に不確定な要素がある状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。